

2021年2月22日

「、核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出」
を求める請願

ひたちなか市議会議長
鈴木 一成 様

<請願者>

ひたちなか平和の会 
代表 人見 忠男
住所 ひたちなか市馬渡2525-304
連絡先 

<紹介議員>

宇田 貴子  



「~~国~~核兵器禁止条約の批准を求める意見書の提出」を 求める請願

【請願主旨】

1945年に広島・長崎に原子爆弾が投下され、広島では89,025人、長崎では73,884人の方々が亡くなりました。2019年8月時点の原爆関連死者数は合わせて501,787人と公表されています。

核兵器はこれまで、被爆者をはじめ世界の多くの方々から「核兵器と人類は共存できない」と厳しく~~非~~避難されてきました。「ふたたび被爆者をつくらない」「核兵器廃絶」という思いを同じくする人々の血の滲むような努力と熱意が世界の人々の心を動かし、遂に2017年7月7日に「核兵器禁止条約」（以下、同条約という）が国連総会において採択されました。

しかしながら、世界で唯一の被爆国である日本政府は採択に背を向けました。本来ならば条約の内容を推進する先頭に立つべきです。被爆者の願いに背を向ける日本政府の態度に、多くの国民は怒りをあらわにしました。

世論調査では6～7割の国民が禁止条約への参加を支持し、署名・批准を求める意見書を採択した自治体も500を超えています。

このような日本政府の態度にもかかわらず、世界では批准国が次々と生まれて、この条約の発効要件である「50の国と地域の批准」を超え、今年1月22日に核兵器の開発、保有、使用を禁じる核兵器禁止条約が発効されました。なお、条約の署名国は84カ国に達しており、今後はさらに批准国が増加すると思われます。

ひたちなか市議会でも、平成8年4月1日に、核被爆国として多くの犠牲を生んだ「広島」「長崎」のあの惨禍が二度と繰り返されることのないように、核兵器の廃絶を願って、「核兵器廃絶平和都市宣言」を採択しています。

こうしたことからひたちなか市議会として、日本政府に対し、被爆者と国民の声に誠実に応え核兵器のない平和な世界の実現に向けて、核兵器禁止条約への参加、批准を求める意見書の提出をしていただきたく請願いたします。